

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成25年大口町教育委員会 7月定例会議

平成25年 7月25日

午後 1時30分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 協議事項

- (1) 大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第5 連絡事項

- (1) 夏の企画展「なつかしの小学校」について
(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
(3) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

委 員 長 吉 田 哲 也

職 務 代 理 者 中 里 み ど り

委 員 丹 羽 孝 子

欠席委員

委員 丹羽茂文

説明のため出席した者

教 育 長	長 屋 孝 成	生涯教育部長兼 学校教育課長	杉 本 勝 広
生涯学習課長	竹 本 均	町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	熊 崎 哲 也
学校給食センター所長	社 本 健 二	学校教育課主幹兼 派遣指導主事	伊 藤 勝 治
学校教育課長補佐	佐 橋 竜 午	学校教育課主査	三 輪 典 幸

◎開会

○吉田委員長 それでは、本日は丹羽茂文委員が欠席であります。教育委員は4人出席しておりますので、定数があるという言い方でいいですかね。

それから、傍聴人はおりませんということですね。

それでは、ただいまより平成25年大口町教育委員会7月定例会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

(午後 1時30分)

◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 2番の報告の委員長報告ですが、まず、先般の愛知県の市町村教育委員会連合会のほう、御無礼させていただきました。申しわけありませんでした。

今、ちょっと離れたところに車を置いて歩いてきたときに、グラウンドでサッカーをやっている少年たちがいましたけど、信じられないなあと思いながら来ました。熱中症のニュースがよく聞かれますが、ちょうど管内、西尾張、県大会とありますが、気をつけてやっていただきたいと思います。

その流れで、管内大会、それから西尾張の結果が出ておりますが、水泳部がなかなか頑張ってみえるようで、まだ西尾張全部終わっているわけではないですか。もう水泳部だけがということですね。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○吉田委員長 それでは、(2)番の教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 先回は、6月28日に定例会、そして7月3日に丹葉地方教育事務協議会を受けて、教育委員会の臨時会を通して平成26年度使用の教科用図書の採択をしていただきました。

それ以降についてですが、7月6日土曜日は親子自然体験教室が、日間賀島で無事行うことができました。これは、今年度は天気にも恵まれたようであります。

それから、7月10日の県の市町村教育委員会連合会第47回定期総会、研修会が小牧市のまなび創造館あさひホールで開かれました。総会は例年のとおりであります。研修会では、信長に関連した城ということで、小牧城の石垣というのは、実は日本の石垣のルーツであると、最近の研究でそれがはっきりわかってきたと、そんな内容でしたので、またぜひそちらへ行かれたら、本物に接していただければなあということを思います。

それから、7月19日には小・中学校1学期の終業式を無事に終えることができました。

南小学校につきましては、当日は3名欠席でありました。また、この夏休み期間を通して2

名が転出し、4名が入ってくるというような状況であります。

北小につきましては、10名の欠席が当日ありました。現在609名であります。1学期の様子の中で、特にこの学校では、低学年に親からの苦情が多かったということ。それからもう1つ、高学年の子で、発達障害の子の対応に苦慮しているという報告がありました。この発達障害で対応に苦慮している子につきましては、私もそういう現場を見てきましたけれども、まさに本当にかあとなったなら何が何だかわからない状態で、大変たくさんの人手が要するという状況を視察をしてきました。

それから、西小学校は当日終業式には4名の欠席でしたが、ここは不登校が今のところゼロというふうに聞いております。しかし、家庭にいろいろと問題があって、夏休み中、児童の食事ができるかどうか大変心配な子もいるということで、特に長期休業中の家庭との連絡といたしますか、家庭訪問をしたりしていきたいという話でした。それから、外国籍の児童もこの学校には4、5名いまして、保護者の言葉がよくわからなくて、ちょっと苦慮していると、そういう状況でありました。

それから、大口中学校につきましては、まず学校全体としては、女子に落ちつきを欠く状況であるという報告を受けました。

それから、先生のほうであります。1名、心の病気になられまして、現時点では8月の下旬ぐらいまでのところで療養休暇の予定であります。なお、その分についての補充教師は充当することができている状態です。

それから、今、委員長さんから報告がありましたが、夏休みちょっと前のところから管内大会、それから現在は西尾張大会、そして県大会、東海大会に続いていくわけですが、特に陸上、水泳面での活躍が目立ちましたし、ハンドボールにつきましては、管内で男女とも優勝したという報告を受けております。

それから、皆さんに「週刊教育資料」の増し刷りを配付をしましたけれども、中央の動きといたしますか、流れというのは、いじめ問題、それから体罰とか道徳の教科化、あるいは教育委員会制度のあり方等についてこういう流れで進んでいこうと。今後も国の動き、文部科学省の動きというものに注目していきたいということを思います。

中でも、いじめ防止対策推進法というのが6月下旬に成立をしまして、3カ月後から施行されるということになります。今後であります。文部科学省がこれを総合的、効果的に推進するための基本的な方針を策定する予定であります。そして、その出された基本方針を参酌をして地方自治体は基本方針を策定していくと。これは努力義務ということになっております。そして、各学校は国の基本方針とか地方自治体の作成していく基本方針を参酌をして、同様のその学校の実態に合った基本的な方針を策定するという義務が課されるようになってきております。

ですので、今後は文部科学省の法に基づいたいじめ防止基本方針がどのように策定されるのかということに注目をしていきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 それでは、3番の議事録の署名者の指名をいたします。私と中里委員でお願いいたします。

◎日程第4 協議事項

○吉田委員長 4番、協議事項（1）大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部の改正する規則についてお願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは、協議事項（1）について説明をさせていただきます。

まず、この改正に至る経緯でございますが、この社本育英事業につきましては、昭和58年度から高校へ進学する生徒の中から奨学金を交付するというような事業を行ってまいりました。町として、亡くなられた社本鋭郎氏やその御遺族の方の思いに応えていくということで、さらなる事業展開ができないかということで検討をさせていただいた結果、行政区対抗のスポーツ大会を通して町全体を盛り上げていけないかというようなことを考えさせていただきまして、今回協議事項として上げさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

それでは、次第を1枚はねていただきたいと思います。

大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則（案）でございます。

変更した部分につきましては、（事業）と書いてございます第2条、こちらについて追加をさせていただきまして、この事業内容を明確化しております。

第2条、条例第2条に基づく育英事業は次に掲げる事業とする。第1号、奨学生への支援。第2号、スポーツに対し貢献した行政区の顕彰。

続きまして、その下ですけれども、対象者等ということで、第3条の第2号、こちらも新たに今回追加をさせていただいております。前条第2号による顕彰は、大口町内で開催される町長が指定する行政区対抗の大会において優秀な成績をおさめた行政区とするということで、この2つの項目について追加をさせていただいておりますが、具体的には何を行うかということなんです。現在、行政区対抗で行っている3つのスポーツの大会がございます。町民体育祭とグラウンドゴルフ大会、あとソフトボール大会という3つの大会がありますが、この3つの大会のそれぞれの成績に対して点数をつけて、この3つの大会を通して一番多い点を獲得した行政区を総合優勝ということで、地区を顕彰していきたいというふうに考えております。

また、この事業をこういった形で代々継続していくということで、地域のスポーツの育英や発展、また社本氏の御厚意に応えていけたらというふうに考えておりますので、御協議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、条例改正に係る今後の手続ということですが、この後、8月8日に町で例規審査会がありますので、そちらで改正に係る審査を行い、その審査が終わりましたら、次回の教育委員会定例会にて議題として議案を上げさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

きょうは、質問などをすればいいのですか。

○佐橋学校教育課長補佐 町の例規審査会にかける前に、この中身について、皆さんで御協議いただきたいということで上げさせていただいております。

○吉田委員長 では、御意見、御質問があったらお願ひします。

まず私から、ちょっと質問ですけど、行政区というのは余野とか下小口ということですね。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、そうです。

○吉田委員長 これは、ちょっとお金に余裕ができたということですか。また1つ、つけ加えたというのは。

○佐橋学校教育課長補佐 お金と申しますか、今までずっと奨学金という、育英事業はこの1つの事業を行っておったんですけれども、それだけではなく、もう少し広く展開ができないかという話の中で、こういったことを考えさせていただきました。

金額的には、それほどかかるような事業にはなっていないと思ひます。

○吉田委員長 じゃあ奨学生の数を減らすというわけではないということですか。

○佐橋学校教育課長補佐 それは、従来どおり同じように事業を進めていく予定です。

○中里職務代理者 ちょっと具体的にもう少しお伺ひしたいんですが、これ例えば余野区がすごくよかったという場合は、余野地区にお金がもらえるということですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 先ほどの委員長の質問もそうですし、今、中里委員の質問もそうなんですが、賞金より報奨金みたいな形でのイメージしていただいておりますけれども、今回創設させていただきましたスポーツに対する貢献した顕彰につきましては、いわゆる名誉をもらってもらい、そのために区がまとまって応援する、区がまとまって参加していくという形にならないかということで考えております。

具体的には、カップですとかトロフィーを持ち回り、10年、20年かかって、そのペナントが10枚になり、20枚になり、30枚になるという重さをつけていくと。それに対して、25年度のスポーツ大賞は、例えば余野区ですという形の顕彰をさせていただく。お金とか、そういう形で

それに応えていくということではなくて名誉をもらってもらい、それを継続していくことによって、社本育英基金の重さをもっと重くみんなに感じてほしいというような意味合いでございますので、お金のほうは、先ほど委員長言われたように初期投資としてというか、初期に要るであろうはカップ程度というふうに考えておりますし、先方とも実は、社本鋭郎氏の子供さん、今現在宮明さんなんですけど、打ち合わせさせてもらっておりますけれども、お金は幾らだという話も当然いただいておりますが、お金ではなくて名誉のほうでぜひ地区の顕彰をしていきたいという形で進めております。

○中里職務代理者 今の話ですと、そのトロフィーを持ち回りで、例えばそういうふうになったときは、そのトロフィーというのは学共みたいなところに飾っておくということなんでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 はい、そうです。もちろんもらっていただいて、そうすると今多分中里委員も心配してみえる、こんな重たいものを学共へ置いておいてなくしたらどうするとかいう話が出てくる可能性もありますので、例えば皆さんの前で、今考えていてくれるのは町民体育祭、一番多くの方が集まってくれる大会の中で顕彰させていただいて、もちろん表彰状も渡させていただくというのが場面として必ずあるわけですけども、そのカップを学共で飾っていただきたいですし、どうしても不安だという話になれば、1週間とか10日披露させていただいて、私のほうで確実に保管するというような形も考えていく必要があるというふうには思っております。

○中里職務代理者 点数をつけて、どこが一番優秀かというのを検討するという機関は、誰がすることになるんですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 スポーツ大賞のほうの所管といたしまして生涯学習課がやっていますので、竹本課長から細かなところは説明させていただきます。

○竹本生涯学習課長 追加して説明させていただきますと、スポーツを中心にして各地区が対抗を行っている。それに対して、1つの大会がグラウンドゴルフ大会、それとソフトボール大会、で町民体育祭と、地区対抗で競い合ってる大会が大きく分けてこの3つで、それらの3つの個々の大会で優勝したチームに何点、準優勝に何点というような形で、ルール化して、あとは足し算して、この地区が最もたくさん点数を取ったねと、だから総合優勝だよ。だからスポーツ大賞を上げようかというような形で、もうルール化が可能だということですので、先ほどの奨学生への支援だと、その以前の対象者に対して、どういう手続で、どういうメンバーを決めていくかという経過が必要なんですけど、このスポーツ大賞についてはそういったルールのもとでやっていきますので、基本的には、先ほど第3条のところで大町長が指定するというような形の中で、この大会については何点、この大会については何点で、それを総合すると

一番いいところに表彰するという決まりますので、あえて審議機関を設けて決めるのではなく、自動的に決まっていくと思っております。

○中里職務代理者 はい、わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 はい、どうぞ、丹羽委員。

○丹羽（孝）委員 この提案というのは、社本さんのほうから提案があったのですか。学生だけじゃなくて、広く町民にとということ。

○竹本生涯学習課長 これも、実は社本さんのほうから提案ということよりは、ちょっと違った意味で地域の方から、せつかくそういう地区別の対抗戦をやって、まちづくりに対してそれぞれの行政区が競い合っやろうとしているこの雰囲気何とか顕彰できないだろうかという提案がありました。また、一方では、先ほど説明ありましたように、この育英基金が始まった社本鋭郎さん、並びにその御遺族の将来の大口町に対する支援という形でいただいている育英事業ということで、これらは両方とも、大口町を何とかいいまちにしてくれないか、いい人材を育ててくれないかという共有した目的があるのではないかとということ、あえてこちらのほうからスポーツ大賞についての捉え方と、今御支援いただいている社本育英基金という捉え方をこのように展開していきたいのですがいかがでしょうかということ御提案させていただきました。そしたら、それは方向が決まり次第連絡くれないかというような形で、おおむねスポーツ大賞ということに対して社本育英を絡める可能性があるということについては、一応事前にお話はさせていただいてるという経緯がございます。

○丹羽（孝）委員 いいですか。もう1点。

○吉田委員長 はい、どうぞ。

○丹羽（孝）委員 グラウンドゴルフというのは、多分どの地区もやってるような気がする。ソフトボールも全地区でやってるんですか。1チームはあるということですか。

○竹本生涯学習課長 グラウンドゴルフというのが、50周年記念事業で、いわゆる地区対抗のグラウンドゴルフというのが第1回目を開催したんですね。

それを受けて、体育協会さんがそれを引き継いでいただいて、地区別のグラウンドゴルフ大会というのが新たにでき上がったんですね。

ソフトボールは、以前から大口町の教育委員会の主催で、もう30回ぐらいになります。各地区、多いところで2チームぐらい出て、もう30年ぐらい続いている大会です。町民体育祭は御存じのように町制施行から続いている大会で、ただ得点制にしたのが、これも昭和15年前後ぐらいだと思いますが、そういったことで、もともとある地区別大会が2つあり、それに新たにグラウンドゴルフ大会というのが地区別に出てきたため、そういった大会を手始めに、こういった顕彰をしたらどうだという動きから始まった経緯があります。ソフトボールのほうは逆に古

いですね。

○丹羽（孝）委員 男性はありますけど、女性はありますか。

○竹本生涯学習課長 女性は残念ながら……。

○丹羽（孝）委員 あるところとないところとありますよね。女性はカウントされないということですか。

○竹本生涯学習課長 基本的に女性の場合は、ソフトボール大会は複数区が集まって1つのチームとして出なければいけないみたいな事情がありますので、それが回を進めることによって各地区女性のチームができるよというふうになれば、それはカウントしていくと。今現在では男性のチームしか成り立ちませんので、そういったカウントをしていくというふうに考えてはおります。

○丹羽（孝）委員 はい、ありがとうございました。わかりました。

○吉田委員長 よろしいですかね。

じゃあ、ほかに御意見、御質問がないようですので、この線に沿ってよろしく申し上げます。

◎日程第5 連絡事項

○吉田委員長 では、5番の連絡事項ですね。

（1）の夏の企画展についてお願いします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館からのPRでございます。

夏の企画展ということで、もう既に始まっておりますが、7月8日から9月16日まで、なつかしの小学校ということで企画展を開催しております。

内容としましては、昔の小学校の木造の校舎の写真、それから昔の教科書を展示したり、昔の小学校の小物を展示したりですね。一角では、昔の小学校の教室の再現したところもつくってございます。お時間がございましたら、一度のぞいていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

1つ質問いいですか。この下の広告の酒井建築の上にある、ちょっと字が小さくて見えないんですけど、このキャラクターというのは歴史民俗資料館のキャラクターですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 マスコットみたいなものです。

○吉田委員長 マスコットですか。今はやりのああいうのですね。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 ここの3階でやっていますので、よろしければ、のぞいていただけるとありがたいです。

○吉田委員長 はい、わかりました。

特によろしいですか。

(挙手する者なし)

○吉田委員長 よろしくお願ひします。御苦勞さまです。

では、(2)番の大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてお願ひします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、後援名義使用に関する要綱第5条4項の規定に基づき、報告をさせていただきます。

使用許可でございますけれども、4件の申請者に対して許可を出しましたので、御報告をさせていただきます。また、実績報告ということで、2件のごらんの申請者から報告が上がりましたので、あわせて御報告をさせていただきます。以上です。

○吉田委員長 使用許可の4つのほうは、毎年のやつでしたね。

○佐橋学校教育課長補佐 はい。昨年の許可日が下で括弧書きで記載をさせていただいております。

○吉田委員長 よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、(3)番、行事予定についてお願ひします。

○三輪学校教育課主査 8月と9月の行事予定について、教育委員の皆様に関係のある部分につきましてお話しさせていただきます。

まず8月でございますけれども、8月21日水曜日、この日に教育委員会の定例会を9時30分から中央公民館で予定をしております。

その後、引き続きになりますけれども、教育委員と若手職員の懇談会が行われるという予定になっておりますので、御出席のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、裏面になりますけれども、9月の予定です。

まず教育委員会の関係でございますけれども、9月の予定日を9月26日木曜日9時半から開催をさせていただきたいと思っておりますけれども、皆様の御都合につきまして、よろしかったでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三輪学校教育課主査 はい、ありがとうございます。

では、9月26日木曜日に9月の定例会ということで、よろしくお願ひいたします。

あと、9月に入りますと町の関係でございますけれども、議会が入ってまいります。9月5日が開会となっております、27日までの間で9月の議会が予定されておりますので、よろしくお願ひいたします。

予定といたしましては以上です。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

これは、8月21日の定例会、委員のところに丸が打ってないのは漏れですね。

○三輪学校教育課主査 申しわけございません。

○吉田委員長 とりあえず、8月21日よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎日程第6 その他

○吉田委員長 それでは、6番、その他お願いします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 1点、教育委員会の皆様にはお手元に資料を配らせていただいておりますが、25年度の大口町平和祈念式が8月19日月曜日でございます。町民会館で開催されますので、御臨席をいただきたいと思っております。

なお、教育長と委員長につきましては、献花の作業をお願いすることになると思っておりますので、服装のほうは、申しわけございませんが上着は着用してほしいという指示が出ております。

○吉田委員長 ちょっと、私は出られませんので。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ただ、どなたか代理で誰か出ていただければ。

○吉田委員長 中里さんがいないよね、19日は。

では丹羽さん、お願いします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 委員長の代理で献花のほうをお願いしたいと思っておりますけれども。

○丹羽(孝)委員 はい。わかりました。

(発言する者あり)

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今、来ているのは、上着とネクタイというふうに来ているだけですので、黒じゃないといけないとかそういうことではなくて、少し地味な、男性に対してはネクタイだということで、女性の方はどうなのがいいのか。

○丹羽(孝)委員 いつも黒っぽい服ですよ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みませんけれども、よろしくお願ひいたします。

○長屋教育長 これは毎年8月19日でしたか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 違うと思ひます。

○吉田委員長 出た覚えがないので。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません。そのことで、19日、ことし開催されますので、よろしくお願ひいたします。

○吉田委員長 では丹羽さん、よろしくお願ひいたします。

そのほかはありますか。

○三輪学校教育課主査 先ほど冒頭に委員長からも少しお話ししていただきました中学校の管内大会、西尾張大会の結果のまとめたものが、A3で準備してございます。そちらの御報告をとということで、お話しさせていただきます。

その前に1つ訂正をお願いいたします。7月21日のところ、一番上のところに西尾張大会と書いておりますけれども、こちら管内大会ということで、訂正をよろしくをお願いいたします。

こちらをごらんいただきますと、先ほどお話しございましたとおり、水泳につきましては優勝と、さらには大会の新記録という報告をいただいております。

あと、ハンドボールにつきましても、管内大会において男女ともに優勝という報告いただいております。

また、裏面に数種目ありますけれども、その中で、剣道の部門で個人戦で女子の生徒さんがベスト8に入ったという御報告をいただいております。

あと、柔道につきましては管内で2位となって西尾張へ行きましたが、残念ながら県大会の出場とはいきませんでしたけれども、ベスト8まで残ったということの報告をいただいております。

生徒の皆さんも大変頑張っておりますので、また応援のほど、よろしくをお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

○竹本生涯学習課長 ちなみに陸上も、時期が違いますが、去年総合優勝か何かしているんで。

○伊藤学校教育課主幹兼派遣指導主事 陸上については6月に行われまして、まず管内大会が、男子が3位で女子が準優勝でした。その後、7月の頭に西尾張大会がありまして、男女ともども準優勝ということで、県大会出場になっております。

○吉田委員長 そのほか、ありましたか。

○竹本生涯学習課長 1枚、色刷りのものをつけさせていただきましたけど、今回、文化協会から文化協会通信ということで、「文化の風薫る町づくり」ということで、文化協会さん、いろいろな方面で活動されております。その紹介を兼ねて、このような通信を今後発刊していきたいということで出ておりますので、また御時間あるときには見ていただきながら、こういう活動をしておるということを御承知おきください。以上です。

○吉田委員長 表の写真、クラブ活動の様子のところの真ん中の「平成民歌クラブ」と書いてあるけど、民謡クラブではないですか。

○社本学校給食センター所長 平成民歌クラブというのが、裏面の下から4行目のところにあります。

○吉田委員長 そのほか、よかったですでしょうか。

○長屋教育長 大口の教育を考える会というのがおととしから始まりました。

おととしは、大口中学校の教科センター方式を検証していくということで第1回を開催させていただき、その折に、1回限りに終わらないように継続されるといいなあという意見が出ておりました、昨年度、第2回を開きました。

今年度につきまして、また大口の教育を考える会を開きたいと思いますが、その中でも、特に学校の小・中間の会合というのは随分開かれておったんですけれども、では家庭教育をどうしていったらいいのか、地域の教育をどうしていったらいいのかということが余り見えてこないところがありましたので、今年度は特に家庭教育のあり方というか、家庭はどうあったらいいのか、そんなようなところに視点を当てて、そういう大口の教育を考える会を2学期ぐらいのところでは開けないかなあということを思っておりますが、どうですか。

○吉田委員長 どうですかというのは。

○長屋教育長 御意見があつたら。

○吉田委員長 それは、今の家庭教育というのは、一番子供が時間使うところでしょうから。

○長屋教育長 まずは各小・中学校のPTAの会議と連携をして、そして主催としては教育委員会主催というような形で持っていけたらなというふうに思っておりますので、まだ具体化するためにいろんないいお知恵があつたら、次回でもいいですので、ぜひお聞かせください。

○丹羽（孝）委員 それは、前回、こういう表の中の、学校でしたけど、それが縁の家庭、地域社会が変わるということですね。

○長屋教育長 その縁のところは手つかずでしたので。

○丹羽（孝）委員 心配しておりました、どうなったのかなと。

○中里職務代理人 メンバーは、昨年と同じですか。

○長屋教育長 いや、それも今後ちょっと考えていきたいと思っておりますけれども、特に小・中学校の保護者の方がなるべく多く含まれたほうがいいのかということをおもいます。

地域の教育力ということになると、もうちょっと幅広く、いろんな年代、いろんな団体の方とかということが考えられますけれども、家庭ということだと、特に保護者の方がなるべく多いほうがいいのかと、そんなふうに個人的には思います。

○吉田委員長 PTAの役員ぐらいですか。

○長屋教育長 そうですね、役員とか。

○吉田委員長 こういう親を対象の講演会というか、そんなようなのも、そのうち考えてみえるんですか。こんなふうな家庭教育をさせましょうというような。

○長屋教育長 今、ちょっとそれは考えていないんですけれども。

○丹羽（孝）委員 視察に行ったところでありましたよね、去年。あのような資料を少しそろえておかれると、視察でこういうのをいただいていたということで提案されたらどうかなと思いますが、でも、あの資料を見ると、もうちょっと小さい子からという感じもするので、こども課の方とか、課ももうちょこっと広げて、子供にかかわる課の方にも参加していただけるといいのかなあと思うんですけど。

○長屋教育長 どちらかという、行政的なこども課というふうだったら、主催者側というような立場で会をつくってもいいかなと思います。

○吉田委員長 時期としては、会は10月ぐらいですか。

○長屋教育長 曜日、時間も検討して、なるべく出やすい時間帯で。昨年度は2月でしたので、10月はちょっと早いから、11月ぐらいのところだと思います。

○吉田委員長 どうせならしっかり準備して。

○竹本生涯学習課長 今、教育長が言われたように、その案をまたつくって声かけしますので、またそこで御意見いただきながら進めていくということで。

○吉田委員長 年に1回のペースということですか。

○長屋教育長 去年までは、それがいいかどうかわかりませんが、年に1回のペースです。

○吉田委員長 メンバーがかわりますよね、PTAの役員とかだと。年に1回だとね。回数も含めて検討をしていただくということで。

○長屋教育長 そうですね。

○吉田委員長 そのほかよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○吉田委員長 それでは、教育委員会7月定例会を終わります。お疲れさまでした。

（午後 2時13分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員